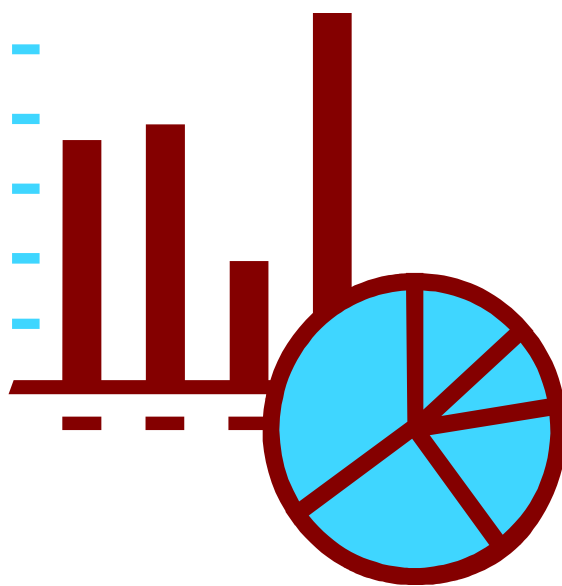


第2期 海老名市中期財政ビジョン

～持続可能な都市経営の継続～



平成25年3月

海老名市

目 次

はじめに	1
1 第1期中期財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題	2
(1) 第1期中期財政ビジョンの検証	2
(2) 本市の財政状況と課題	4
2 第2期中期財政ビジョン策定の目的	10
(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、将来都市像を実現するために	10
(2) 地方財政の変革に機動的に対応するために	10
(3) 効率的な行財政運営を推進するために	11
3 歳入歳出及び市債・基金残高の推計	12
(1) 歳入の推計	12
(2) 歳出の推計	13
(3) 市債残高の推計	14
(4) 基金残高の推計	14
4 推計結果の分析及び今後の対応	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出	17
(3) 市債及び基金残高	20
5 むすび ～持続可能な都市経営の継続～	22
(1) 持続可能な都市経営の継続	22
(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み	23
(3) その他の取り組み	24

はじめに

わが国経済は、リーマンショック以降、円高・デフレ、雇用情勢の悪化などにより、長く続いた低迷から徐々に回復傾向を示しつつあり、新たな成長の姿を確立する非常に重要な時期を迎えております。

政府は、本年1月に、景気の底割れが懸念される状況を受け、「日本経済再生に向けた緊急経済対策（以降、緊急経済対策）」を策定し、平成24年度の大型補正予算と平成25年度予算を合わせた「15ヶ月予算」を編成したところであります。

さらに、本年2月に閣議決定された「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すという基本的態度を明らかにしたところであります。

しかしながら、本年3月の月例経済報告において、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。」としており、先行き不透明な状況には変わりありません。

一方、地方公共団体においては、東日本大震災からの復興や安全・安心なまちづくりの推進、少子高齢社会の急激な進行に伴う社会保障関係経費の増加、インフラ資産の老朽化対策など、多種多様な行政需要の高まりにより、非常に厳しい財政運営を強いられております。このような中、「社会保障と税の一体改革」が閣議決定され、関連8法案が可決・成立したものの、消費税率引き上げに伴う増収分についての取り扱いが未だ明らかにされていないなど、地方公共団体の先行きもまた不透明な状況にあります。

このような中、市民の地方公共団体の財政状況への関心は年々高まっており、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の透明化が求められています。

本市では、「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を将来都市像とする第四次総合計画後期基本計画を平成25年度にスタートさせ、まちづくりの新たな局面（ステージ）へと歩を進めることとなりました。

今回策定する第2期中期財政ビジョンは、平成25年度から平成29年度までの中期的な財政見通しをたてることによって、第四次総合計画後期基本計画における事業の実効性を高めるとともに、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するための、財政運営の指針とするものです。

なお、策定対象期間は平成25年度から平成29年度まで、会計単位は一般会計とし、現行制度が継続されるという前提に基づいて策定いたしました。

※ ビジョンとは、望ましい将来の姿であり、「基本理念＋理想実現への意思」として、中期財政ビジョンを策定します。

1 第1期中期財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題

(1) 第1期中期財政ビジョンの検証

第1期中期財政ビジョン（以下、第1期ビジョン）期間中（H20～H24）は、激動の5年間となりました。

平成20年度後半に生じた「リーマンショック」を引き金とする世界的金融危機（世界同時不況）の影響により、我が国経済も大きな打撃を受け、当時の政権は「全治3年」と表現しましたが、3年以上経過した現在においても、その影響から脱してはおりません。

本市の財政状況にも大きな影響を与えることとなり、市税収入はピーク時から1割もの減額となるなど、第1期ビジョン策定後間もなく、目標達成に影を落としました。

また、国の政権交代により、政策の方向性が大きく変更されるとともに、子ども手当の創設などにより、推計時から大幅な経費の増加となる一方、ひも付き補助金の一括交付金化が導入されるなど、地方財政制度も変更がなされました。

さらに、平成23年3月11日には、人類史上類を見ない未曾有の大災害となった東日本大震災が発災し、国をはじめ、各地方公共団体は従前の防災計画の見直しはもとより、防災機能強化を最優先の課題として取り組むことが必要となりました。

今後も、「想定外」という考え方を排除し、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

このような中、市税収入は5年間で96億5,400万円も推計から減少（H20～H23は決算額、H24は当初予算額で比較）することとなりました。

一方、市債発行は5年間で4,250万円の増加に抑制し、目標として設定した「県内都市における市民一人あたり市債残高最少の堅持」については、平成24年度末においても達成される見込みであります。

なお、市税が大幅に減少する一方、子ども手当制度の創設や定額給付金の支給などのほか、社会資本整備総合交付金の有効活用などにより、国庫補助金は5年間で83億4,700万円も増加いたしました。事業実施時期の前倒しを含めた戦略的都市経営による財源確保が数値面でも明らかになりました。

しかしながら、市税収入の大幅な減少の影響を受け、経常収支比率は平成23年度決算では94.8%となり、「経常収支比率85%未満の継続」は達成することが出来ませんでした。

歳出については、様々な増減要因があったものの、第四次総合計画前期基本計画に位置付けられた施策・事業については、大幅な見直しをすることなく、比較的順調に進捗することとなりました。

予算総額については、5年間で11億3,000万円の減額となり、結果としては当初推計から大きな変動とはなりませんでした。

なお、平成24年度末における市債残高の推計は、一般会計では14億円程度上回る見込みですが、下水道事業特別会計も含めた残高では、9億円あまり下回る見込みとなり、市全体では市債残高を抑制したこととなります。

一方、基金残高は見込みよりも8,800万円程度下回る見込みですが、市税の大幅な減少という特殊要素を勘案しますと、予定どおりの残高を確保し、「将来への投資」に備えることが出来ました。

以上のとおり、激動の第1期ビジョン期間でありましたが、社会経済情勢の著しい変動に対しても、大幅な財政状況の悪化を招くことなく、「将来への投資」を可能にするストックを確保することが出来たのは、目標達成に向けた取り組みを全庁的に推進したことによるものだと考えます。

《表1》

【第1期ビジョンにおける推計と実績の検証】

(単位:百万円)

区分		推計額 (A)	実績額 (B)	差額 (B)-(A)
歳入	市税	115,082	105,428	△ 9,654
	国庫支出金	20,407	28,754	8,347
	繰入金	3,644	6,186	2,542
	市債	10,907	10,949	42
歳出	人件費	36,251	36,422	171
	扶助費	28,348	35,171	6,823
	公債費	12,442	13,031	589
	普通建設事業費	38,713	32,091	△ 6,622
予算総額		183,663	182,533	△ 1,130
H24 年度末市債残高 (下水道含む)		40,439	39,507	△ 932
H24 年度末基金残高		5,624	5,536	△ 88

※ 歳入歳出各区分の実績値は、H20～H23の決算額にH24当初予算額を加算しております。

※ 繰入金の実績額には、基金再編分8億1,300万円程度が含まれております。

(2) 本市の財政状況と課題

① 歳入構造の分析

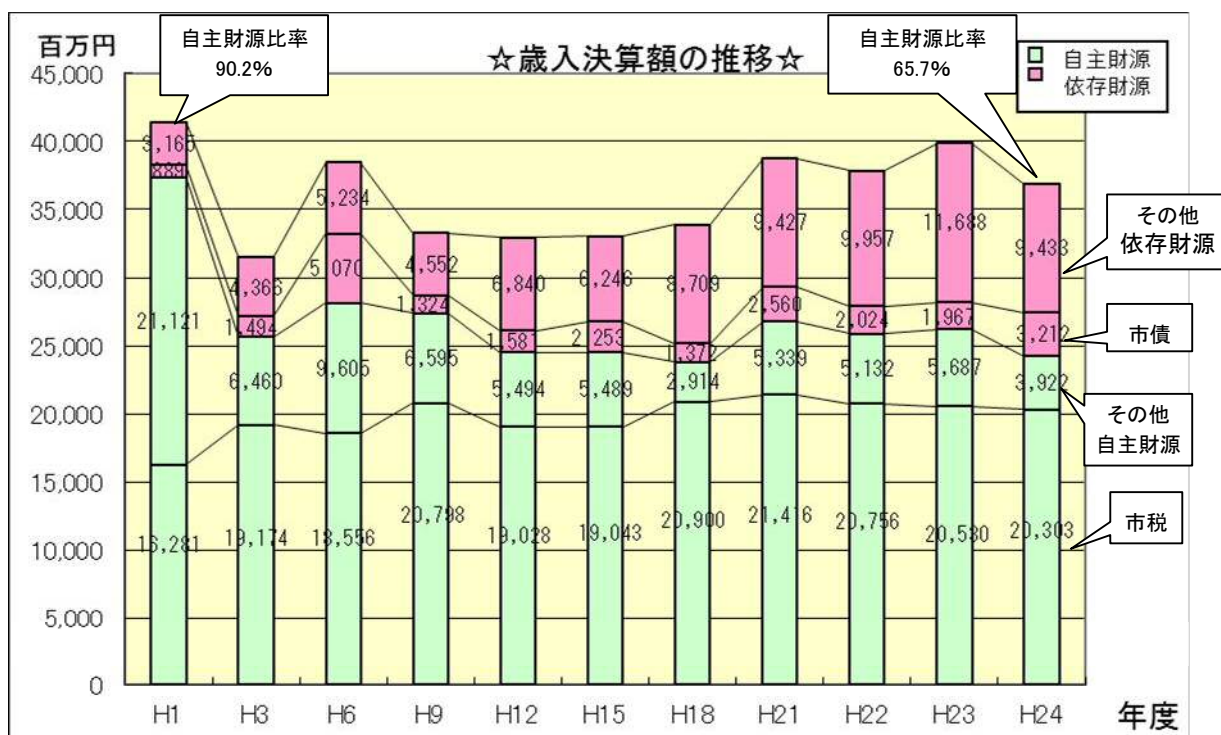
本市の歳入構造を自主・依存財源区分に分けて分析すると、平成元年度における歳入全体に占める自主財源の割合（自主財源比率）は 90.2%と極めて高い結果となっております。これは、旧市庁舎用地売却等による基金からの繰入金が 159 億 11 百万円あったという特殊要因によるものです。その後、バブル経済崩壊後の市税収入の落ち込みなどがあったものの、平成 20 年度まで 70%以上を維持してまいりました。

また、近年はリーマンショック以降の市税収入の低迷や、社会資本整備総合交付金などの有効活用などにより、依存財源を積極的に獲得していることなどから、自主財源比率が押し下げられております。

なお、平成 24 年度の自主財源比率は 65.7%となりましたが、全国的に見ると高い自主財源比率を維持しております。今後は市税収入の増加と並行して、国庫補助金などの依存財源の獲得に努める必要があります。

- 自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいいます。
- 依存財源とは、国または県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

《グラフ 1》(H1～H23 は決算額であり、H24 は当初予算額です。)



② 市税収入の分析

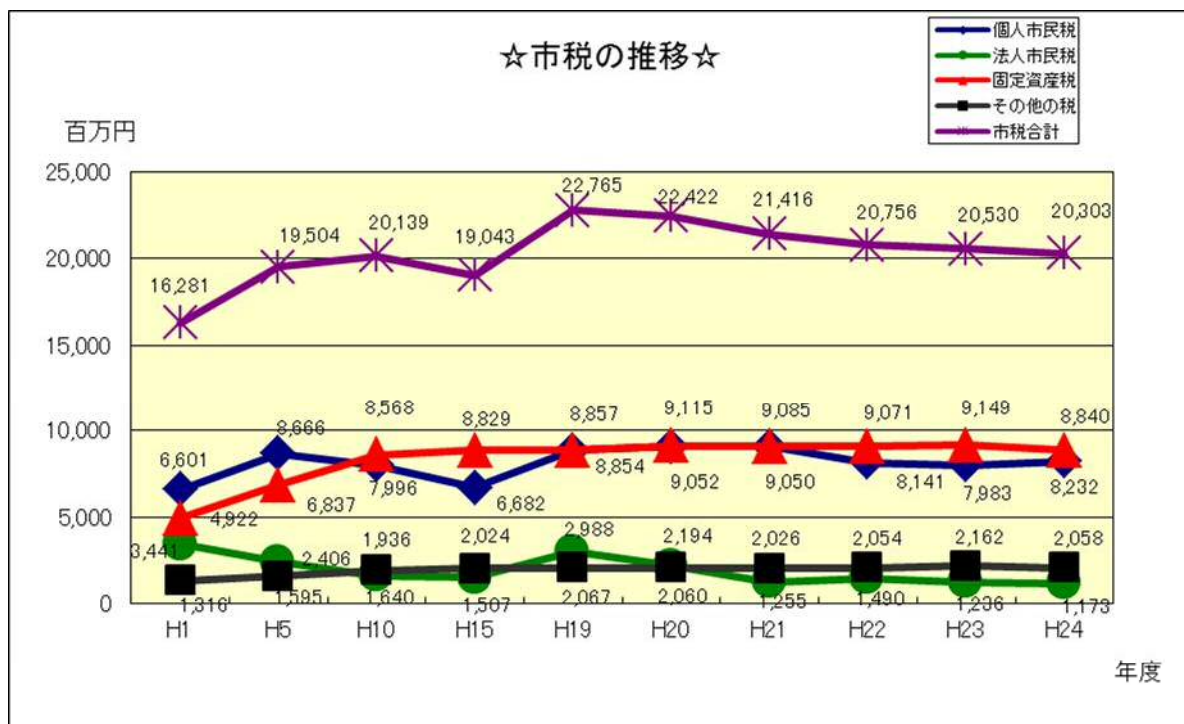
平成元年度からの本市の市税収入の推移を見ると、平成 10 年度頃から平成 15 年度頃にかけて一時的な落ち込みがあったものの、その後は三位一体の改革による税源移譲などにより、平成 19 年度までは順調に増加を続けました。しかしながら、平成 20 年度後半の「リーマンショック」の影響を大きく受け、個人市民税及び法人市民税が大幅に減収することとなり、以降低迷を続けております。

なお、平成 24 年度当初予算における本市の税収構造は、固定資産税の割合が 43.4%、個人市民税が 40.5%、法人市民税が 5.8%となっており、景気変動の影響を比較的受けにくい固定資産税の割合が高いことから、安定した税収構造を有しています。

今後は、海老名駅西口地区土地区画整理事業や駅間開発などにより、固定資産税や個人市民税などの安定的な税財源の増収が見込まれております。

さらに、景気回復を待つだけではなく、企業立地の促進などによる法人市民税の増収にも主体的に取り組む必要があります。

《グラフ 2》(H1～H23 は決算額であり、H24 は当初予算額です。)



○ 上記グラフ 2 における「その他の税」は、特別土地保有税(H14 まで)、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などです。

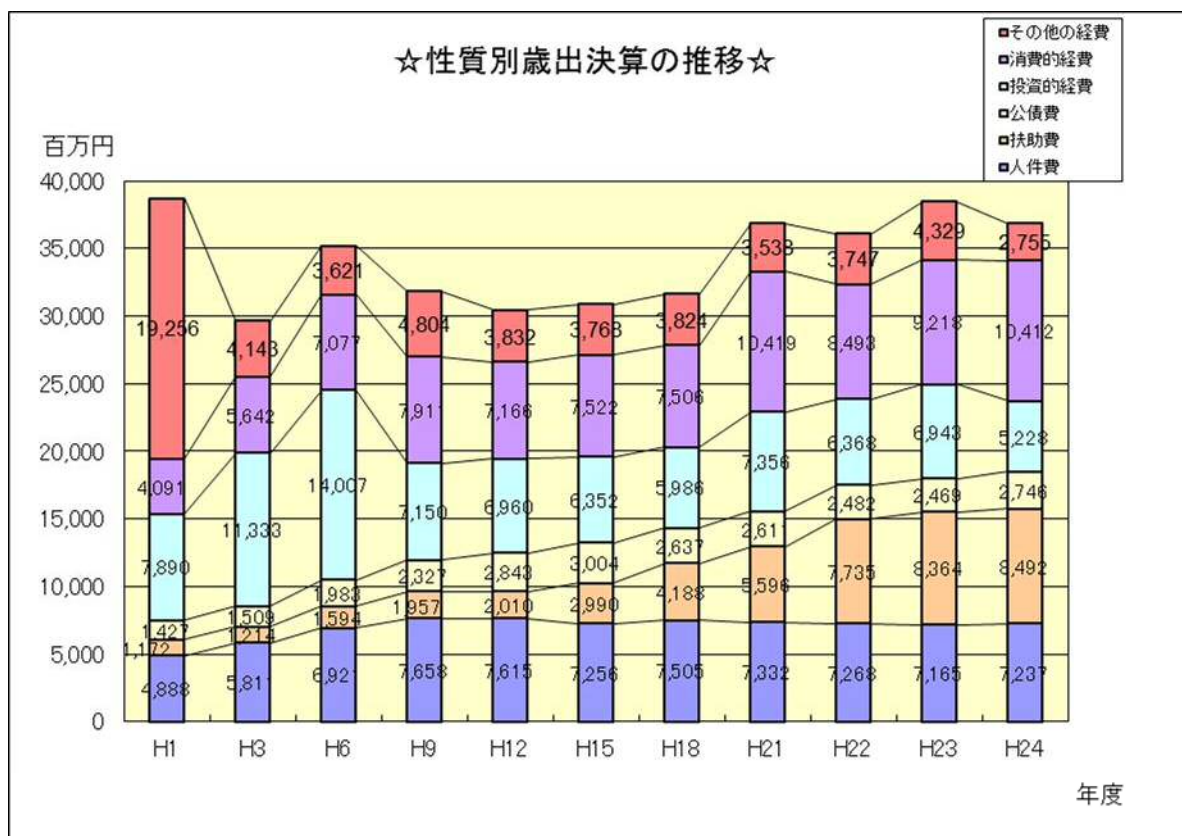
③ 歳出構造の分析

平成10年度以前は、コミュニティセンターや文化会館小ホールの建設などの社会資本整備により、投資的経費が100億円前後で推移しましたが、その後は、景気の低迷などを反映して減少し、近年は再び増加傾向にあります。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、少子高齢社会の急激な進行に伴い、扶助費が大幅に伸びておりましたが、近年は伸びが鈍化しつつあります。

多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、行政改革の断行などを通じ、経常経費の増加を抑制することにより、財政の弾力化を確保し、政策選択の幅を保つ必要があります。

《グラフ3》(H1～H23は決算額であり、H24は当初予算額です。)



- 地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などに分類することを性質別分類といいます。これは予算及び決算における「節」の区分を基準としたものです。
- グラフ3における投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費です。
- 同じく、消費的経費は、物件費、維持補修費、補助費等です。
- その他の経費は、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金です。
- 人件費、扶助費及び公債費を合わせて義務的経費とされています。

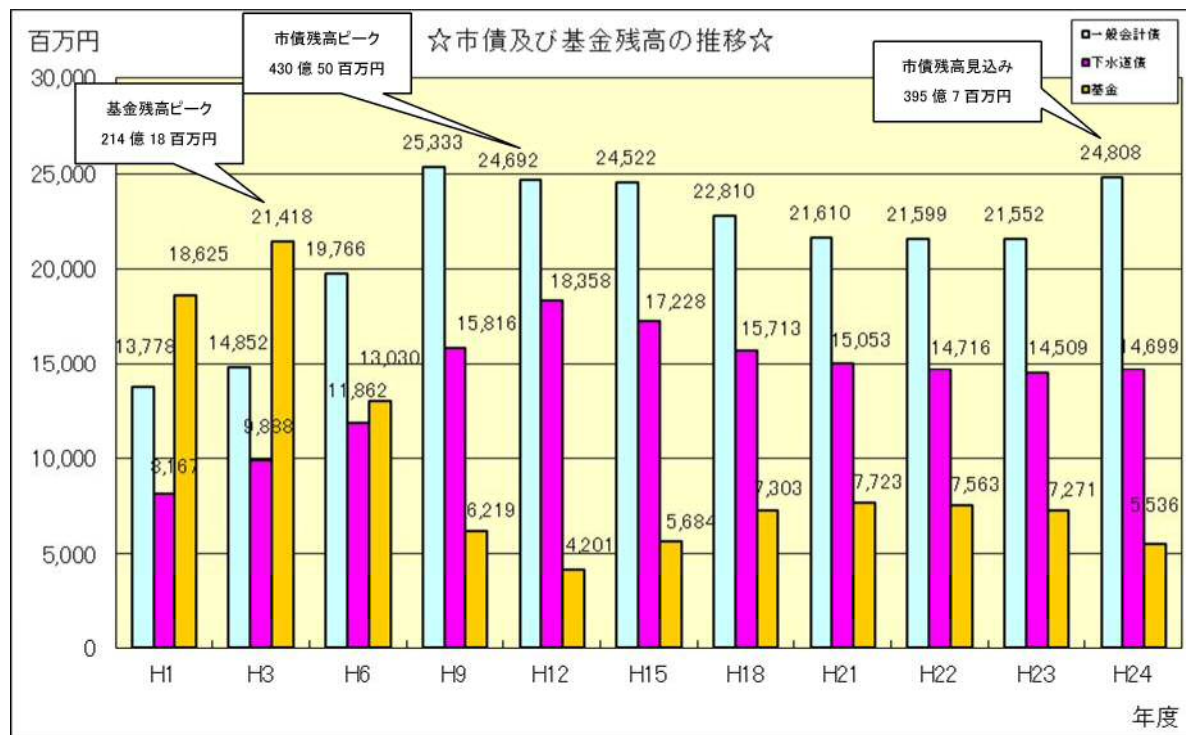
④ 市債及び基金残高の状況

平成元年度の市庁舎移転に伴う旧市庁舎用地の売却などにより、平成３年度に基金残高はピークとなり、214 億 18 百万円となりました。以後は各種建設事業などの財源として取り崩しを行なった結果、平成 12 年度には 42 億 1 百万円まで残高が減少しました。その後、増加に転じたものの、近年は減少傾向にあります。

一方、市債残高は、建設事業以外に充てられる減税補てん債や臨時財政対策債の借入抑制や、公債費負担の軽減を目的とした高金利の銀行等引受資金の繰上償還などにより、他市町村に比較すると増加の程度は低く抑えられ、現在の健全財政堅持の大きな要因となっております。

なお、平成 23 年度決算における市民一人当たり市債残高は県内都市では最少であると同時に、市民一人当たり基金残高は３番目に多い状況であり、県内他市との比較においては、ストック状況は非常に良好な状況にあります。

《グラフ 4》(H1～H23 は確定残高であり、H24 は推計残高です。)



- 平成 23 年度末における市民一人当たり市債残高(下水道会計分含む)

284,374 円(一般会計 167,005 円、下水道会計 114,417 円) 【参考:政令指定都市を除く県内都市平均 482,541 円】

- 平成 23 年度末における市民一人当たり基金残高

57,341 円 【参考:政令指定都市を除く県内都市平均 33,304 円】

- なお、いわゆる「隠れ借金」とされる土地開発公社からの未取得用地や未払金については、現在、本市にはありません。

⑤ 各種財政指標の状況

普通交付税交付の基準となる単年度の財政力指数は、平成 13 年度（0.990）以来 10 年ぶりに平成 23 年度（0.991）に 1.000 を下回り、普通交付税の交付団体となりました。経常収支比率については、全国平均を下回る良好な数値で推移していましたが、近年の臨時財政対策債発行抑制や地方交付税の総額増加などにより、平成 22 年度以降は全国平均を上回っており、財政の弾力性が失われつつあります。経常収支比率は社会経済情勢の変動により大きく影響を受けることから、今後も注視が必要です。

従来の公債費比率、公債費負担比率及び起債制限比率に代わり、平成 18 年度決算から導入された実質公債費比率については、非常に良好な状況を維持しております。平成 23 年度決算では、全国 787 都市中 14 番目に良好な状況でありました。将来負担比率についても、算定開始以来、「算定されない」という状況が続いており、市の将来負担が軽減されているとともに、いわゆる「隠れ借金」がないことが数値面でも明らかになっております。

また、地方債残高／標準財政規模については、地方債残高と標準財政規模の割合を比較するものであり、身の丈に合った地方債残高であるかを判断する指標です。本市の状況は過去から低い状況を維持しておりますが、今後も著しい増加には注意が必要です。以上のとおり、現在のところ本市の財政状況は比較的良好な状況ではありますが、経常収支比率の上昇による財政運営の硬直化には十分留意する必要性があり、今後も一層、経常経費の抑制や市税を中心とした経常的な歳入の確保に努める必要があります。

《表2》

【海老名市】

	H1	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H22	H23
財政力指数	1.153	1.210	1.186	1.099	1.020	1.049	1.160	1.234	1.156	1.067
経常収支比率	57.8%	59.1%	76.9%	82.6%	82.0%	81.4%	81.3%	90.8%	92.7%	94.8%
実質公債費比率							7.7%	2.2%	1.5%	1.0%
将来負担比率							—	—	—	—
地方債残高／標準財政規模	86.0%	79.7%	96.5%	117.9%	115.5%	118.6%	99.9%	89.2%	97.3%	97.0%

【全国都市平均】

	H1	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H22	H23
財政力指数	資料なし	0.720	0.720	0.710	0.650	0.680	0.690	0.680	0.620	0.620
経常収支比率		72.4%	83.5%	85.6%	85.1%	87.6%	91.0%	91.4%	88.3%	89.7%
実質公債費比率							15.8%	12.7%	11.9%	11.2%
将来負担比率							98.7%	81.8%	69.3%	
地方債残高／標準財政規模							193.7%	170.4%	165.8%	165.9%

※全国都市平均は明らかにされていない場合は、真ん中の順位の数値を記載しています。

○ 財政力指数

財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行なうのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したものです。具体的には、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政需要額と基準財政収入額で計算します。財政力指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」以上の団体には普通交付税が交付されません。なお、一般的に「財政力指数」という場合には、3カ年平均の数値が用いられます。

【計算式】 財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額

○ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示します。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかをみるものです。経常収支比率は、都市部で 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていますが、多くの市においては 80%を超えているのが実情です。経常一般財源は、平成 13 年度以降、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた数値です。（なお、本市にあつては、平成 17 年度から平成 23 年度の間、臨時財政対策債の借入れは行なっておりません。）

【計算式】 経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源 × 100

○ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

現在、起債は協議制が導入されていますが、実質公債費比率が 18%を超える場合には、従来どおり許可が必要となります。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）。

○ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、将来負担比率が算定されない場合であっても、将来負担が全くないわけではありません。

○ 地方債残高／標準財政規模

地方債残高と標準財政規模の割合を示す指標です。地方債残高の伸びだけで判断するのではなく、償還財源となる市税などの標準財政規模の伸び率との相関関係に着目する必要があります。地方債残高の伸びを上回る標準財政規模の伸びがあれば、実質的な負担は軽減されているとも考えられます。

2 第2期中期財政ビジョン策定の目的

(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、将来都市像を実現するために

平成20年後半のいわゆる「リーマンショック」が世界的金融危機（世界同時不況）の引き金となり、本市においても平成19年度決算では227億6,500万円あった市税収入が平成23年度決算では205億3,000万円と約1割もの大幅な減収となるなど、大きな影響を現在も受け続けております。

また、人類史上類を見ない未曾有の大災害となった平成23年3月11日の東日本大震災の発災による復興は未だ道半ばの状況にあり、早い復興を祈らずにはいられません。

このような中、各地方公共団体においても、災害対策や安全・安心なまちづくりの推進が急務となっており、従来では想定し得なかった財政需要が高まっております。

一方では、少子高齢社会は急速に進行しており、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれております。また、「低炭素社会への転換」が地球規模で求められており、地方公共団体においても環境問題に積極的に取り組む必要があります。

さらに、平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故が発生し、インフラ資産の老朽化対策が急務となっていると同時に、公共施設の更新問題も各地方公共団体共通の課題として明らかにされており、社会構造の変化を踏まえた対応が求められております。

本市を取り巻く社会経済環境も大きく変動しております。「次代へつなぐ新たなまち。」として海老名駅西口地区土地区画整理事業の促進や、関連都市基盤整備、海老名駅自由通路整備（駅間部及び西口部）事業の本格化などにより、県央の拠点都市として、めざましい発展を続けておりますが、市内防災機能強化や少子高齢社会への対応のほか、教育環境の充実や産業の振興、社会資本の充実と維持など、課題は山積しております。

このような激変する社会経済環境への確かつ機動的に対応し、第四次総合計画の将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を実現するために、限られた資源（予算）を適切かつ効果的に活用することを目的とします。

(2) 地方財政の変革に機動的に対応するために

少子高齢社会が急激に進行する中、持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けて「社会保障と税の一体改革」が閣議決定され、関連8法案が可決・成立しましたが、消費税増収分の取り扱いなどが未だ決まっておりません。

また、平成24年12月の政権交代により、「緊急経済対策」が閣議決定され、平成24年度の大規模補正予算と平成25年度予算が並行して編成される中、新たな補助制度などが創設される一方、地方公務員の給与削減が要請され、地方交付税の減額を行うなど、国の施策の変更などによる地方財政への影響を迅速かつ的確に把握する必要があります。

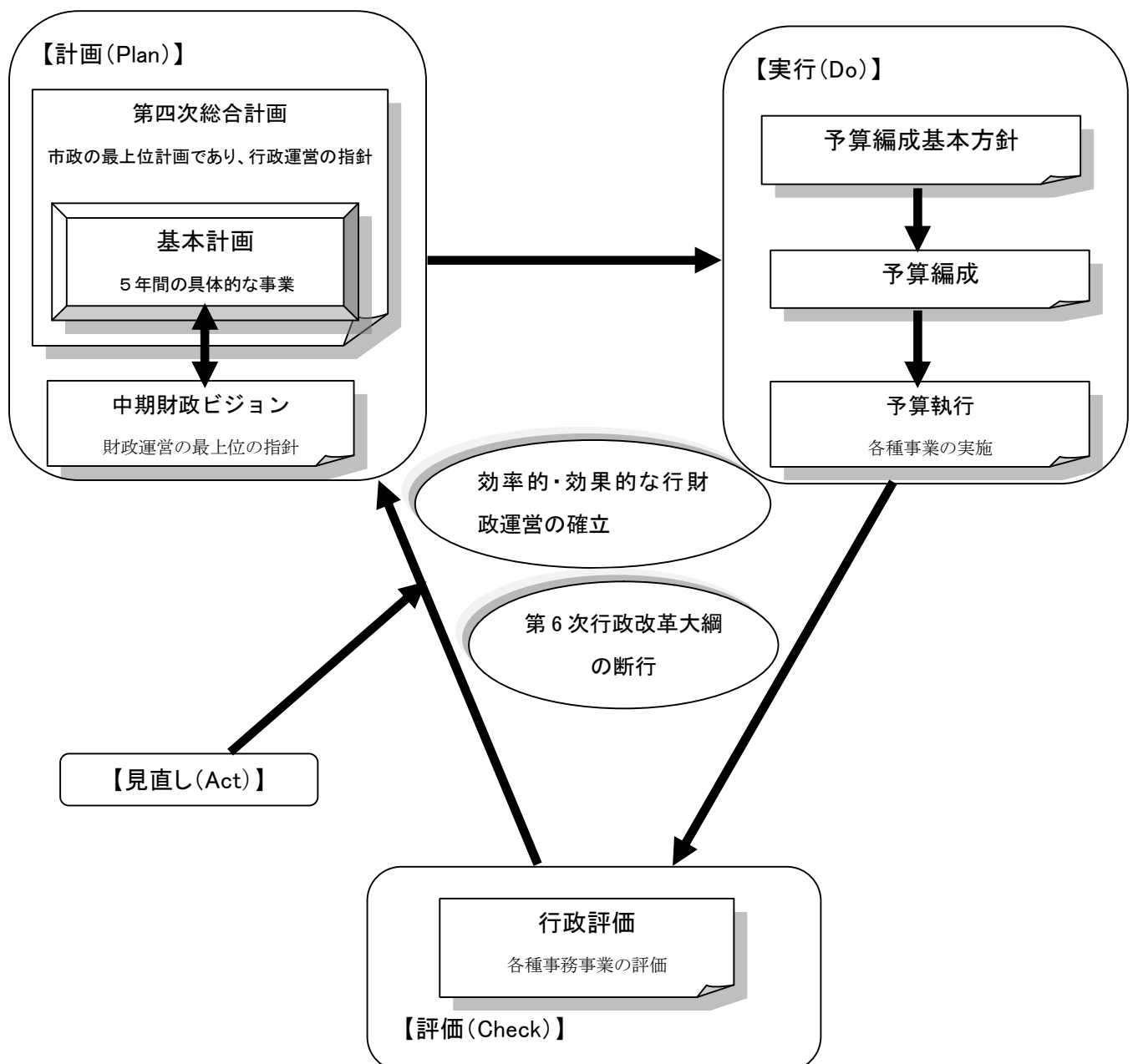
このような中、地方公共団体の財政状況への関心がより一層高まっており、行財政運

営の透明性の確保や市民への説明責任が強く求められております。

地方財政の変革に対し、機動的に対応するとともに、将来のあるべき姿を見極め、自己決定・自己責任に基づく自立した財政運営の指針とすることを目的とします。

(3) 効率的な行財政運営を推進するために

複雑化・多様化する市民ニーズに適切に対応し、限られた予算の中でより満足度の高い市民サービスを提供するためには、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Act）というPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な行財政運営が極めて重要であります。このPDCAサイクルを円滑に運用できるよう、他の計画との整合性を図りながら、適切な資源（予算）配分の裏付けとなることを目的とします。



3 歳入歳出及び市債・基金残高の推計

(1) 歳入の推計

《表3》

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成26年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成27年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成28年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成29年度 計画額	構成比	前年度 伸率	5カ年平均 伸率
自 主 財 源	24,774,695	63.3	2.3	25,544,320	62.0	3.1	24,815,587	61.6	△ 2.9	24,921,982	63.1	0.4	24,939,205	64.2	0.1	0.6
市税	20,907,802	53.4	3.0	21,311,080	51.7	1.9	21,159,096	52.5	△ 0.7	21,720,933	55.0	2.7	22,243,205	57.3	2.4	1.9
分担金及び負担金	660,145	1.7	△ 0.9	1,051,916	2.6	59.3	430,000	1.1	△ 59.1	430,000	1.1	0.0	430,000	1.1	0.0	△ 0.1
使用料・手数料	217,871	0.6	2.3	230,000	0.6	5.6	240,000	0.6	4.3	250,000	0.6	4.2	260,000	0.7	4.0	4.1
財産収入	61,474	0.2	28.3	160,000	0.4	160.3	160,000	0.4	0.0	160,000	0.4	0.0	160,000	0.4	0.0	37.7
寄附金	3,250	0.0	32.7	5,000	0.0	53.8	5,000	0.0	0.0	5,000	0.0	0.0	5,000	0.0	0.0	17.3
繰入金	1,027,259	2.6	△ 15.5	896,000	2.2	△ 12.8	856,000	2.1	△ 4.5	519,614	1.3	△ 39.3	111,000	0.3	△ 78.6	△ 30.1
繰越金	800,000	2.0	0.0	800,000	1.9	0.0	800,000	2.0	0.0	800,000	2.0	0.0	800,000	2.1	0.0	0.0
諸収入	1,096,894	2.8	12.2	1,090,324	2.6	△ 0.6	1,165,491	2.9	6.9	1,036,435	2.6	△ 11.1	930,000	2.4	△ 10.3	△ 0.6
依 存 財 源	14,349,305	36.7	13.5	15,641,680	38.0	9.0	15,496,413	38.4	△ 0.9	14,578,018	36.9	△ 5.9	13,878,795	35.8	△ 4.8	2.2
地方譲与税	261,001	0.7	△ 9.4	267,000	0.6	2.3	274,000	0.7	2.6	278,000	0.7	1.5	283,000	0.7	1.8	△ 0.2
利子割交付金	41,000	0.1	△ 6.8	42,000	0.1	2.4	42,000	0.1	0.0	44,000	0.1	4.8	45,000	0.1	2.3	0.5
配当割交付金	56,000	0.1	19.1	57,000	0.1	1.8	59,000	0.1	3.5	60,000	0.2	1.7	61,000	0.2	1.7	5.6
株式等譲渡所特割交付金	11,000	0.0	△ 35.3	11,000	0.0	0.0	12,000	0.0	9.1	12,000	0.0	0.0	12,000	0.0	0.0	△ 5.2
地方消費税交付金	1,210,000	3.1	△ 0.1	1,874,500	4.6	54.9	2,258,250	5.6	20.5	2,701,000	6.8	19.6	2,720,000	7.0	0.7	19.1
自動車取得税交付金	134,000	0.3	10.7	67,000	0.2	△ 50.0	33,500	0.1	△ 50.0	0	0.0	△ 100.0	0	0.0	-	-
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	0.0
地方特例交付金	109,580	0.3	△ 4.0	112,320	0.3	2.5	115,127	0.3	2.5	116,854	0.3	1.5	117,678	0.3	0.7	0.6
地方交付税	300,000	0.8	24.8	200,000	0.5	△ 33.3	200,000	0.5	0.0	200,000	0.5	0.0	200,000	0.5	0.0	△ 1.7
交通安全対策特別交付金	22,000	0.1	△ 8.3	22,000	0.1	0.0	22,000	0.1	0.0	22,000	0.1	0.0	22,000	0.1	0.0	△ 1.7
国庫支出金	5,604,423	14.3	4.7	6,118,927	14.9	9.2	5,637,295	14.0	△ 7.9	5,082,109	12.9	△ 9.8	4,825,531	12.4	△ 5.0	△ 1.8
県支出金	2,056,301	5.3	4.2	2,081,733	5.1	1.2	2,113,441	5.2	1.5	2,145,655	5.4	1.5	2,178,386	5.6	1.5	2.0
市債	4,543,700	11.6	72.0	4,787,900	11.6	5.4	4,729,500	11.7	△ 1.2	3,916,100	9.9	△ 17.2	3,413,900	8.8	△ 12.8	9.2
合 計	39,124,000	100.0	6.1	41,186,000	100.0	5.3	40,312,000	100.0	△ 2.1	39,500,000	100.0	△ 2.0	38,818,000	100.0	△ 1.7	1.1

(2) 歳出の推計

《表4》

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成26年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成27年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成28年度 計画額	構成比	前年度 伸率	平成29年度 計画額	構成比	前年度 伸率	5カ年平均 伸率
義 務 的 経 費	18,804,254	48.1	1.8	18,729,546	45.5	△ 0.4	18,617,190	46.2	△ 0.6	18,736,111	47.4	0.6	19,190,589	49.4	2.4	0.8
人件費	7,146,030	18.3	△ 1.3	6,899,052	16.8	△ 3.5	6,930,502	17.2	0.5	6,831,190	17.3	△ 1.4	6,771,528	17.4	△ 0.9	△ 1.3
扶助費	8,580,311	21.9	1.0	8,695,088	21.1	1.3	8,835,957	21.9	1.6	8,981,603	22.7	1.6	9,132,279	23.5	1.7	1.4
公債費	3,077,913	7.9	12.1	3,135,406	7.6	1.9	2,850,731	7.1	△ 9.1	2,923,318	7.4	2.5	3,286,782	8.5	12.4	4.0
消 費 的 経 費	10,573,319	27.0	1.6	10,785,151	26.2	2.0	10,844,126	26.9	0.5	10,850,597	27.5	0.1	10,963,364	28.2	1.0	1.0
物件費	6,546,211	16.7	1.9	6,601,201	16.0	0.8	6,607,216	16.4	0.1	6,640,347	16.8	0.5	6,699,444	17.3	0.9	0.8
維持補修費	496,297	1.3	△ 3.4	579,000	1.4	16.7	579,000	1.4	0.0	579,000	1.5	0.0	579,000	1.5	0.0	2.7
補助費等	3,530,811	9.0	1.7	3,604,950	8.8	2.1	3,657,910	9.1	1.5	3,631,250	9.2	△ 0.7	3,684,920	9.5	1.5	1.2
投 資 的 経 費	6,950,560	17.8	32.9	8,576,810	20.8	23.4	7,629,234	18.9	△ 11.0	6,638,393	16.8	△ 13.0	5,292,981	13.6	△ 20.3	2.4
普通建設事業費	6,949,560	17.8	32.9	8,575,810	20.8	23.4	7,628,234	18.9	△ 11.0	6,637,393	16.8	△ 13.0	5,291,981	13.6	△ 20.3	2.4
災害復旧事業費	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	0.0
そ の 他	2,795,867	7.1	1.5	3,094,493	7.5	10.7	3,221,450	8.0	4.1	3,274,899	8.3	1.7	3,371,066	8.7	2.9	4.2
積立金	33,974	0.1	△ 2.3	120,509	0.3	254.7	123,195	0.3	2.2	121,009	0.3	△ 1.8	119,822	0.3	△ 1.0	50.4
投資及び出資金	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	-
貸付金	263,500	0.7	△ 0.8	263,500	0.6	0.0	263,500	0.7	0.0	263,500	0.7	0.0	263,500	0.7	0.0	△ 0.2
繰出金	2,448,393	6.3	1.8	2,660,484	6.5	8.7	2,784,755	6.9	4.7	2,840,390	7.2	2.0	2,937,744	7.6	3.4	4.1
前年度繰上充用金	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	-
予備費	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	0.0
合 計	39,124,000	100.0	6.1	41,186,000	100.0	5.3	40,312,000	100.0	△ 2.1	39,500,000	100.0	△ 2.0	38,818,000	100.0	△ 1.7	1.1

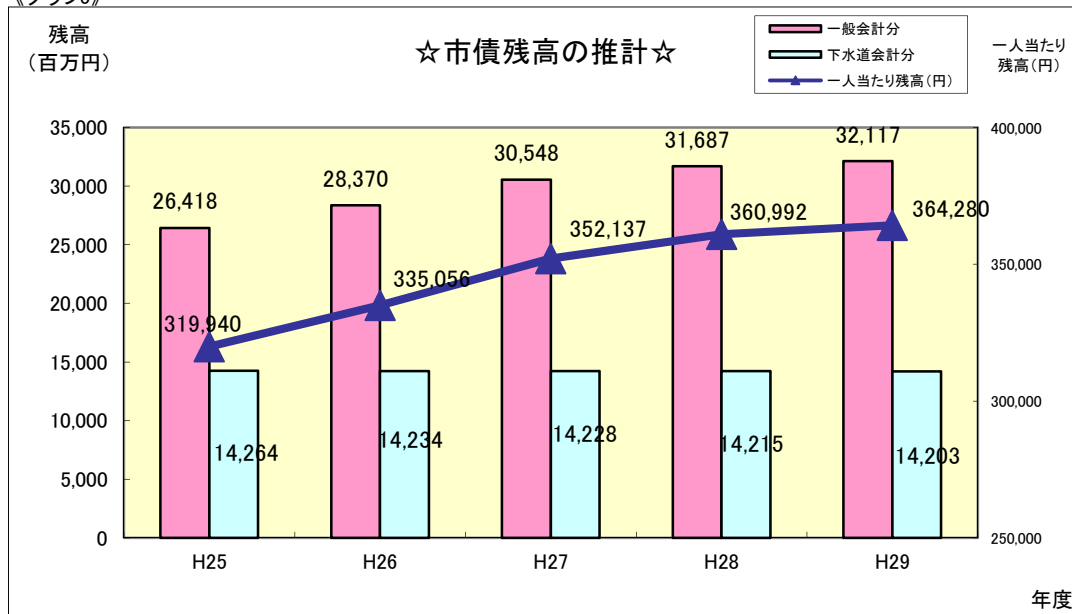
(3) 市債残高の推計

《表5》

(単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
一般会計分	26,418	28,370	30,548	31,687	32,117
下水道会計分	14,264	14,234	14,228	14,215	14,203
合 計	40,682	42,604	44,776	45,902	46,320
一人当たり残高(円)	319,940	335,056	352,137	360,992	364,280

《グラフ5》



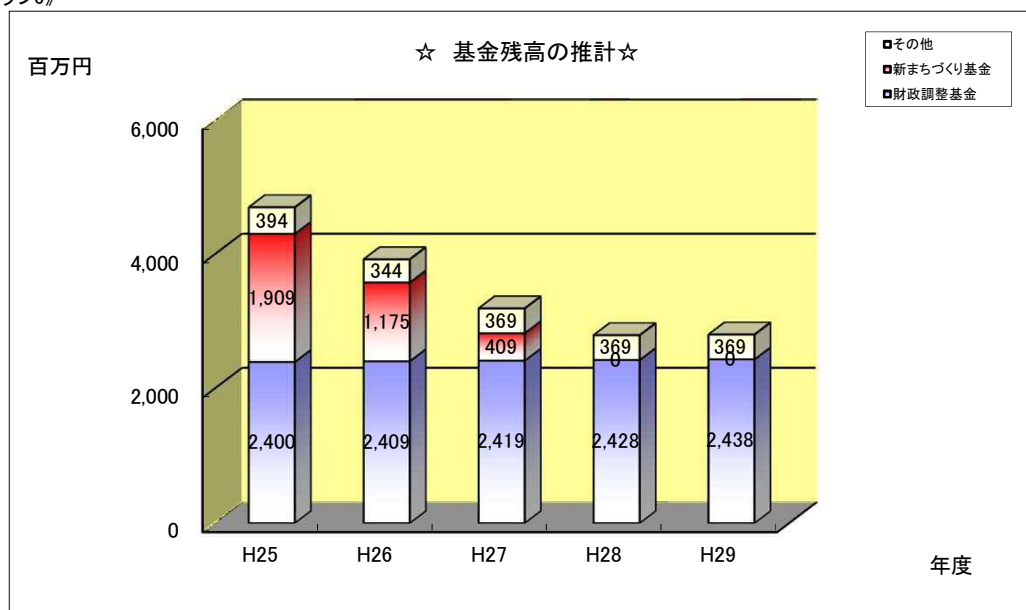
(4) 基金残高の推計

《表6》

(単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金	2,400	2,409	2,419	2,428	2,438
新まちづくり基金	1,909	1,175	409	0	0
その他	394	344	369	369	369
合 計	4,703	3,928	3,197	2,798	2,808

《グラフ6》



4 推計結果の分析及び今後の対応

(1) 歳入

① 市税

個人市民税については、リーマンショック以降、大幅な減収となり、未だに低迷が続いている。現在の社会経済情勢下では、大幅な増加を見込むことが出来ない状況にあるが、今後は「緊急経済対策」による雇用創出効果の顕在化や民間賃金の引き上げによる給与所得の増加が期待されている。

なお、平成 28 年度には海老名駅西口地区土地区画整理事業や駅間開発の影響などによる増収を 2 億 7,000 万円見込んでいるが、5 年間の平均伸び率を 1.4%と見込みました。

法人市民税については、長く続いた円高と株価低迷から徐々に脱却の兆しが見え始めているが、現在は国内株式市場への海外マネーの流入に支えられているとも言われており、今後の実質的な経済成長如何により、大きく左右される可能性があります。

平成 25 年度は法人税の実効税率 5%引き下げによる減収が影響するが、その後は「緊急経済対策」による経済効果などにより、企業の収益性や生産性が高まり、景気は緩やかに回復し、微増傾向で推移することが見込まれております。

しかしながら、現時点で楽観的な見通しを立てることは出来ず、平成 26 年度以降は 1%前後の増加を見込みました。

なお、法人市民税については、景気の変動に大きく左右されることから、経済見通しや金融政策などについて、注視する必要があります。

固定資産税のうち土地については、既存部分は評価替えによる減額を見込まず、現行水準で課税することとして推計しております。駅間地区・西口地区による増収見込額は 5 年間で 4 億円程度の増収、5 年間平均では 0.4%の増加を見込んでおります。

家屋については、平成 27 年度が基準年度となることから、減額が見込まれますが、駅間地区・西口地区による増収や、企業立地促進条例による減額措置終了などによる増収などにより、5 年間平均では 4.6%の増加が見込まれております。

固定資産税は比較的、景気変動の影響を受けにくいものであり、安定した税収であることから、安定した市民サービスを提供するために、大きな役割を果たしております。

その他の税にあっては、都市計画税は固定資産税と同一歩調で推移することが見込まれますが、市たばこ税は喫煙者数の減少による微減、軽自動車税は低燃費等の経済性の高さから増加傾向が見込まれております。

② 各種譲与税及び交付金等

各種譲与税及び交付金等については、現在見込まれている制度変更については、推計に反映させております。

地方消費税交付金については、平成 26 年 4 月、平成 27 年 10 月の税率引上げによる増収を見込んでおりますが、増収分の取り扱いが明らかにされていないことから、増収見込相当額の 9 割を国庫補助金から減額しております。

地方交付税についても、消費税増税に伴い、不交付団体が増加する可能性があります。平成 26 年度以降は地方交付税全体で 2 億円見込んでおります。地方交付税については、国の方向性に大きく左右されることから、過大な計上は差し控えております。

自動車取得税交付金については、平成 26 年 4 月の廃止を見込んでおります。

各種譲与税及び交付金等の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、国有提供施設所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

③ 国・県支出金

普通建設事業に交付される国・県支出金については、過去の普通建設事業費に対し、交付された割合を勘案し、推計しました。また、普通建設事業以外に係る国・県支出金については、大部分が扶助費に対して交付されるものであることから、平成 25 年度額を基本として、扶助費の伸び率を乗じて見込みました。

なお、平成 24 年 12 月の政権交代により、国の政策・施策の方向性も大きく変化していることから、その動向には十分な注意が必要です。

また、神奈川県が公表した「緊急財政対策」では、市町村向け補助金の廃止を含めた検討がなされることとなっているが、現時点では当該対策による減額は見込んでおりません。県だけでなく、市町村も厳しい財政状況であることを強く申し伝えることにより、安易な補助金削減がなされないように協議を進めます。

なお、国・県支出金の獲得は、厳しい財政状況の中、「まちづくりの正念場」を乗り切るためには極めて重要であり、事業実施に係る一般財源負担の軽減となることから、各部局自らが財源を獲得するという意識に基づき、積極的な活用を推進する必要があります。

④ 繰入金

繰入金の大部分を基金繰入金が占めております。その基金繰入金の大部分を占めるのが新まちづくり基金繰入金です。

新まちづくり基金繰入金については、今まさに活用の時を迎えていることから、「次代へつなぐ新たなまちづくり」に向けて集中的に活用を図ります。

平成 25 年度に 8 億 9,100 万円、平成 26 年度に 7 億 4,000 万円、平成 27 年度に 7 億 7,000 万円、平成 28 年度に残額全ての 4 億 800 万円あまりの繰り入れを見込んでおりますが、国庫補助金の獲得状況如何によっては、繰り入れの前倒しの可能性が生じます。

新まちづくり基金以外のまごころ基金、環境基金及び市債管理基金も必要に応じ、繰り入れを見込み、平成 29 年度末における基金総額は 28 億 800 万円となる見込みです。

なお、期間中における財政調整基金の繰り入れは見込んでおりませんが、景気後退などにより、法人市民税が大幅に減少する場合などに繰り入れを行うことが想定されます。

⑤ 市債

近年、普通建設事業費に充当できる一般財源が著しく減少している状況にあります。

一方、過去の借入抑制や民間資金の繰上償還などにより、本市の市債残高は他市との比較においては少ない状況にあり、十分に活用しうる状況を維持しております。

このような状況から市債は、後年度に負担を求めるのに相応しい事業に対し、積極的な活用を図ってまいります。

なお、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間は市債が 40 億円台で推移する見込みとなりましたが、基金とのバランスや市税収入の状況などに鑑み、適切な運用を図ってまいります。

海老名みのり債については、資金調達手段の多様化及び市民の市政への参加の観点から、今後も継続して発行してまいります。なお、対象事業については「市に“みのり”をもたらす事業」とし、発行金額については経済情勢などを勘案し、柔軟に決定します。

(2) 歳出

① 人件費

人件費の大部分を占める給与は人事院勧告に基づき決定されます。今後の勧告については予想することが困難であるため、俸給月額据置を前提に推計を行ないました。

職員数の減少を見込み、人件費総額は平成 25 年度の 71 億 4,600 万円から平成 29 年度には 67 億 7,200 万円と大幅に減少する見込みです。

今後の行政経営にあたっては、事務事業の見直しや外部委託等をさらに推進し、職員の削減により、住民サービスの低下を招くことのないよう、配慮することが求められています。

② 扶助費

扶助費については、平成元年度から平成 25 年度にかけて約 7.0 倍という急激な増加を示しておりますが、近年の伸び率は鈍化傾向にあります。

本推計期間中においては、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、5 億 5,200 万円、6.4%の増加、5 年平均では 1.4%の増加が見込まれております。

扶助費は社会経済環境や国の制度変更（例えば児童手当）などにより、大きく変動することから、市独自の取り組みによって抑制を図ることは非常に困難であります。

しかしながら、経常的な支出を伴うとともに義務的経費であることから、その増加は財政運営に大きく影響を及ぼします。

よって、市が独自の扶助的性質を持つ施策を新たに開始するに際しては、時限設定の可否や中長期的な事業費の推計を行ったうえでの政策判断が必要になると考えられます。

③ 公債費

公債費については、28 億円台から 32 億円台で推移する見込みとなっております。

各年度の公債費には、「海老名みのり債」の満期償還分として、平成 25・26 年度はそれぞれ 5 億円、平成 27 年度は 3 億円、平成 28・29 年度はそれぞれ 4 億円含まれておりますが、それぞれ市債管理基金からの繰り入れを行うとともに、借換債の発行が可能であることから、実質的な公債費負担は平準化されております。

なお、中長期的には、公債費が平成 30 年度以降に増加することが見込まれていることから、その動向には注視する必要がありますが、公債費の増減だけではなく、他の歳出の状況や歳入の根幹となる市税収入の状況などを総合的に勘案し、市債の活用を図っていく必要があります。

近年の地方債資金は地方分権の進展に伴う自己責任での資金調達の要請などにより、長期で低利な政府資金の重点化・縮減化が進められていることから、銀行等引受資金での借り入れの際には、公債費負担の平準化の観点から、償還年限の設定や借入方法の選択を行う必要があります。

④ 物件費

物件費については、指定管理者制度の推進や、官民の適正な役割分担に基づく外部委託の推進などにより、年々増加し、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、1 億 5,300 万円、2.3%の増加が見込まれます。しかしながら、今後の行政改革への取組状況や、施設の維持管理経費の推移によっては、大きく上回る可能性を有しており、全庁的な経費縮減への取組みを推進する必要があります。

現在策定中の「海老名市第 6 次行政改革大綱」における実行プランにおいても、「外部委託の推進」が掲げられ、効率的な行政経営を進めていくことが必要としております。

また、公の施設の指定管理者制度や、時代に合致した手法による施設整備の検討などにより、市民サービスの向上とともに、効率的な施設の管理・運営による経費の縮減を図る必要があります。

なお、今後も効率的な行政経営により、経常的な物件費の増加を極力抑制する必要があります。

⑤ 維持補修費

維持補修費については、公共施設の適正・適時な修繕を行なうことにより、ライフサイクルコストの低減及び適正な維持管理を図る必要があります。市民共有の資産である社会資本を長期にわたって良好な状態に保つことを目的とし、計画的な修繕を行うことから、推計期間中の維持補修費は平成 25 年度から平成 29 年度にかけて 8,300 万円、16.7%の増加が見込まれます。

なお、インフラ資産の老朽化対策や公共施設の更新問題が全国的な問題として、注目を集めております。社会資本を適切に維持することは、快適な生活を支える基盤であり骨格であることから、適切な時期に、新たな財源対策を検討する必要があります。

⑥ 普通建設事業費

推計期間である平成 25 年度から平成 29 年度にかけては、海老名駅西口地区土地地区画整理事業に伴う関連社会資本整備、海老名駅自由通路整備（駅間部・西口部）事業、市道 53 号線バイパスを始めとする圏央道関連道路整備、幹線・準幹線道路整備などにより、都市基盤整備に係る事業費の増加が見込まれるとともに、市民活動センター（レク館）の整備、コミュニティセンターのリニューアル、小中学校の大規模改修などの社会資本整備に係る事業費についても増加が見込まれ、普通建設事業費は高水準で推移すること

が見込まれております。特に平成 26 年度は 3 市消防指令センター建設関係経費の増額などが見込まれており、85 億円台となる見込みであります。

しかしながら、現在の普通建設事業費の状況は、過去の状況と比べて、決して突出しているわけではないことから、他の経費や歳入の根幹となる市税収入の動向などを総合的に勘案し、財源措置を講じることになります。

普通建設事業の実施に当たっては、国・県支出金の獲得が極めて重要であることから、社会資本整備総合交付金を始めとする特定財源の獲得を積極的に進めてまいります。

(3) 市債及び基金残高

① 市債残高

推計期間中における一般会計分の市債残高は、56 億 9,900 万円の増加となる見込みです。参考に、下水道会計分は、ほぼ横ばいとなる見込みです。

平成 23 年度末の市民一人当たり残高（一般会計＋下水道会計）は、県内都市で最も少ない状況でありましたが、平成 29 年度末に県内他市が平成 23 年度末と同数値であると仮定した場合、2 番目に少ない状況を維持します。

このように、推計期間中における市債残高は増加することが見込まれますが、他市との比較においては、依然として少ない状況を維持する見込みであり、市債活用が十分に可能な状況であるといえます。

よって、世代間負担の公平性の観点からも、真に必要な場合には、市債を活用してまいります。

平成 29 年度末一人当たり市債残高（一般会計及び下水道会計分）見込：364,280 円

【参考】平成 23 年度末一人当たり市債残高（同上） 逗子市（県内第 2 位）：353,807 円

② 基金残高

推計期間中における基金残高は、18 億 9,500 万円減額し、平成 29 年度末には 28 億 800 万円となる見込みです。

財政調整基金については、推計期間中、取り崩しを見込まないことから、基金の運用利息により 3,800 万円増加し、平成 29 年度末には 24 億 3,800 万円となる見込みです。

財政調整基金については、経済情勢の変動等により、著しく財源が不足する場合において、その財源不足を補う財源に充てるときなどに取り崩しを行います。したがって、推計期間中に経済情勢が著しく変動し、税収が減少する場合などにおいては、行政サービスの低下を招くことのないよう取り崩しを行うことが想定されます。

新まちづくり基金については、「まちづくりの正念場」を乗り越え、将来の成長路線を確固たるものとするため、推計期間中に全て繰り入れる予定となっております。

推計期間中は、本市の社会資本の充実や都市基盤整備が佳境に入るといっても過言ではなく、重点的に建設事業を進めるための財源として、集中的に新まちづくり基金を活用します。

なお、インフラ資産の老朽化対策や、財務 4 表により明らかにされた施設の更新問題などに適切に対応するために、今後は、新たな財源確保に向けた取り組みを行う必要があります。社会資本を適正に維持管理することは、快適な生活を支える都市の骨格であるという考えの下、今後策定予定の「公共施設白書」の実現性を高めるためにも、新たな財源対策についての検討が求められてまいります。

その他の基金については、推計期間中、2,500 万円減少し、平成 29 年度末には 3 億 6,900 万円となる見込みです。

推計期間中は、必要に応じた基金の活用を見込みましたが、それ以外においても、各種指定寄附を財源として積み立てた場合には、寄附者の意思を早期に実現するよう積極的かつ柔軟に活用を図ります。

5 むすび ～持続可能な都市経営の継続～

(1) 持続可能な都市経営の継続

過去の決算状況の推移や本ビジョン期間における推計を通じ、本市の財政運営における課題や、秀でている点が明確になりました。

現在、他市町村との比較における本市の財政状況は、相対的には良好な状況にあるということが出来ます。景気の変動を比較的受けにくく、固定資産税を始めとする安定した税收構造に支えられた高い自主財源比率を有し、自立した歳入構造を有しているということが出来ます。

また、過去からの市債借入抑制や民間資金の繰上償還、さらには土地開発公社の債務解消などにより、健全財政基盤を堅持しており、「将来への投資」が可能なストック（基金・市債残高）状況を有しております。このことにより、今後も積極的なまちづくりの推進を可能なものとしております。

しかしながら、財政運営の課題も明確になりました。

今後の財政運営で最も留意しなければならないのは、第1期ビジョン同様、地方財政における最大の課題ともいえるべき、財政構造の弾力性の確保であります。

財政の硬直化を図る指標として、経常収支比率が用いられますが、平成23年度決算では94.8%となり、第1期ビジョンで設定した目標を達成することが出来ませんでした。

第1期ビジョン計画期間中、比率算定に用いられる臨時財政対策債の発行を平成24年度の3億8,200万円に留めたことが要因の一つであります。経常的に収入される一般財源（市税、地方譲与税、地方消費税交付金など）の低迷が続いている一方、扶助費を始めとする経常経費の抑制が困難な状況となっております。

また、新地方公会計制度に基づき作成される財務4表により、全国的に公共資産の更新問題が明らかになったところであります。

高度成長期に整備されたインフラ資産の更新が一時的に集中することが見込まれており、更新に対する資金留保の状況が不十分であることが表面化してまいりました。

今後は、中長期的な社会経済情勢や人口動向を的確に把握することにより、必要となる施設の方向性やあり方の議論を活発化するとともに、財源確保策の検討を進める必要があります。

このような中、本ビジョン期間中における市税収入は、期間後期（H28・H29）には一定の増加が見込まれるものの、期間前期（H25～H27）には微増に留まる見込みであり、大幅

な増加は望めない状況にあります。

一方、歳出は義務的経費のうち、扶助費と公債費は増加傾向にあることから、財政の硬直化がさらに進む恐れがあります。

このように、本市の財政運営における課題も明確になり、第四次総合計画基本計画後期基本計画における事業の実効性を高め、持続可能な都市経営の継続により、「快適に暮らす魅力あふれるまち 海老名」の実現に向けて、次の2点を本ビジョンにおける目標として設定し、目標達成に向けて次のとおり取り組んでいくものとします。

(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み

今回設定する目標については、平成21年4月1日に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断基準によるものとし、第1期ビジョンで設定した「県内都市における市民一人あたり市債残高最少の堅持」のような、他市との相対的な関連に基づく目標ではなく、市の財政運営の結果が直接的に反映される目標を設定するものとしたします。

また、目標設定の趣旨は、財政状況が大幅に悪化することがないように、いわゆる「アクティブセーフティ」の考えに基づき、設定いたします。

① 実質公債費比率3.0%未満の継続《フロー指標》

①の達成のためには、算定の分子の一項目である元利償還金、準元利償還金の増加が見込まれている中で、算定の分母の一項目である標準財政規模（主に市税）をいかに増加させていくかが、大きなポイントとなります。

公債費を上回る標準財政規模の伸びが示されれば、比率は良化することから、「将来への投資」による市税収入の増加に向け、達成に向けた取り組みを推進する必要があります。

平成23年度決算における本市の実質公債費比率は非常に良好な状況（1.0%、全国787市中14位）にありますが、「次代につなぐ新たなまちづくり」を推進するためには、世代間負担の公平性の観点から、将来世代からも負担を求める必要があり、市債の積極的かつ機動的な活用が必須となっております。

そのような中であっても、公債費だけでなく、標準財政規模も増加させることにより、相対的な公債費負担の増加に歯止めをかけるものであります。

また、平成23年度から普通交付税交付団体であることから、市債の活用にあたっては、元利償還金の交付税算入率が高い市債を優先的に借り入れるといった、戦略的な起債運営も必要となります。

算定の分母・分子ともに、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が控除されることから、交付税算入率が高い市債を優先的に借り入れることにより、将来的な公債費負担の軽減を図る必要があります。

② 将来負担比率 10.0%未満の継続《ストック指標》

将来負担比率算定の分子の一項目である市債残高については、ビジョン期間中には増加が見込まれているものの、算定の分母から控除される都市計画税は増加が見込まれております。

また、実質公債費比率同様、算定の分母から、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額が控除されることから、①と同様、戦略的な起債運営が必要であります。

平成 23 年度決算における本市の将来負担比率は、「算定されない」状況でありましたが、将来負担額が全くないわけではありません。

現役世代と将来世代とにおける負担割合については、実施する事業や整備する施設の内容に基づき判断すべきであります。従来から本市では、将来世代の負担が軽減されていることから、今後は将来世代にも一定の負担を求める必要があります。

しかしながら、将来にわたり持続可能な都市経営を継続するためには、一定程度の歯止めが必要であることから、②の達成に向けて取り組んでまいります。

(3) その他の取り組み

また、近年は義務的経費を中心とする経常経費の増加が続いていることから、その抑制について取り組む必要があります。

第 1 期ビジョンで設定した目標達成に向けての取り組みは、不変のものとして、継続して取り組んでまいります。

市民ニーズが多様化・高度化する中、将来にわたり市民サービスの維持・向上を図るためには、「海老名市第 6 次行政改革大綱（以下、行革大綱）」に基づいた行政改革の断行が必須であります。

行革大綱の基本方針である、「継続は力なり」「効果・効率性の追求」「チャレンジ」に基づき、「最少の経費で最大の効果」という地方自治法の理念に基づき、全職員一丸となって、取り組むことにより、「持続可能な都市経営」を継続してまいります。

激変する社会経済情勢に的確に対応し、市民ニーズの適切な把握による事務事業の積極的かつ効率的な見直しを行なう必要があります。

行政と民間との適切な役割分担のもと、効率性、専門性、行政責任の確保等の観点を踏

まえ、外部委託を積極的に推進することにより、市民サービスの向上を図るとともに、歳出の削減に取り組みます。

補助の目的や効果、算出基準や妥当性など、多角的な観点から検証を行い、補助金の適正化を図ってまいります。

各種イベントについては、その目的や内容、運営方法などについて、一定の見直し基準を定め、再度検証することにより、整理統廃合を進めてまいります。

さらに、今後のインフラ資産・公共施設の更新問題を踏まえ、現状の公共施設等の配置状況や設置目的、利用者数や維持管理費用などを分析し、長寿命化計画や将来の統廃合を含めた再編の検討を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。その結果を受け、財源確保策の検討を行ってまいります。

上記以外においても、常にコスト意識や改善意識を持ちつつ、歳出削減に努める必要があります

続いて歳入面における取り組みであります。

市税については、市民負担の公平性の観点から、課税客体の把握について一層の適正化を図るとともに、税源涵養施策の推進に取り組む一方、収納環境の整備や滞納処分の強化等により、収納率の向上に取り組みます。

受益者負担の原則に基づき、公共施設の利用料金や使用料及び手数料については、計画的な見直しを行い、歳入の確保に取り組みます。

さらに、有料広告事業の推進や未利用資産の売却、家庭系ごみの有料化の検討などにより、財源確保に積極的に取り組みます。

上記以外においても、常に歳入確保の意識を持ち、一般財源だけではなく、各種特定財源の積極的な獲得に努め、歳入増加に取り組みます。

なお、平成 26 年 4 月に予定されている消費税の税率引上げに伴う増収分については、国の動向やその使途、国と地方の財政負担などについて、未だ不透明な部分が非常に多いことから、地方の増収については、疑問視する必要があります。

さらに、神奈川県が策定した「緊急財政対策」についても、一方的な補助金の削減や施設の移譲が行われることのないよう、市町村の厳しい財政状況や基礎的自治体の実情を十分説明し、負担のツケ回しがおこなわれないよう強く求めてまいります。

以上のとおり、本ビジョンにおける目標を設定し、目標達成に向けての道筋を明らかに

しましたが、平成 25 年度から平成 29 年度は、第四次総合計画における将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を実現するための大変重要な期間であります。

厳しい財政状況が予想される中であっても、未来の海老名市を魅力的かつ快適なまちへと導く成長曲線を描くことは、我々の責務であります。

県央の拠点都市として、人が集い、語らい、賑わい、そして一人ひとりが快適に、健やかに暮らせるためのまちづくりを進めることもまた、我々の責務であります。

元気なまち海老名、笑顔で暮らせるまち海老名、活気あふれるまち海老名を実現するためには、市民と行政が力を合わせて総合的なまちづくりを推進する必要があり、財政面からの裏付けとして本ビジョンを作成しました。

本市はこれからも「持続可能な都市経営」を継続することにより、成長を続けます。

すべては海老名市民のさらなる幸福のために。



第2期 海老名市中期財政ビジョン

お問い合わせ先

海老名市財務部企画財政課

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1

TEL 046-235-8453 (直通)

<http://www.city.ebina.kanagawa.jp/>